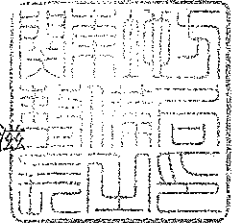


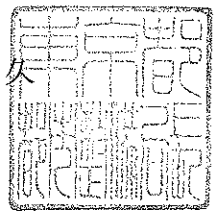
国 関 整 道 調 第 2 8 号
2 0 都 市 基 街 第 3 9 6 号
平 成 2 1 年 2 月 2 0 日

杉並区長 山田 宏 様

国土交通省関東地方整備局長
菊 川 滋



東京都都市整備局長
只 腰 憲 久



東京都市計画道路（東京外かく環状道路）について（回答）

平成21年1月16日付け20杉並第56517号により要望のありました事項について別紙のように回答致します。

国土交通省と東京都は、今後とも貴区からの意見・要望について、真摯に対応してまいりますので、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

別紙

- 1 環境への影響については、環境影響評価法に基づき予測及び評価を適切に実施しております。

善福寺池については、付近の計画路線は地下40m以深の地下式（トンネル構造）区間であり、地下水解析の結果から水圧低下量はわずかであり、水環境は保全されると考えています。また、地下水については、シールドトンネルを採用することや、環境保全措置として地下水流動保全工法を適切に実施することにより、水位は保全されると考えております。

しかし、万一、本事業の実施により、善福寺池や地下水について著しい水位の低下や枯渇等の重大な影響が発生した場合には、速やかに原状回復に努めます。

また、その他の環境についても、万一、本事業の実施により現段階で予測し得なかった重大な影響が生じた場合には、迅速な情報提供を行い環境に及ぼす影響について調査し、杉並区など関係機関と調整し適切な措置を講じます。

今後、事業の実施段階において現地調査等により万一、環境に重大な影響が発生することが明らかになった場合には、計画・事業の見直しを含めた適切な措置を講じます。

- 2 外環事業における環境影響の把握については、大気質、騒音、振動、地下水など環境影響評価の項目に応じて、工事の施工中及び完了後の状況を適切に把握するための監視体制を整え、結果については適宜公表をまいります。